第２章　　水 防 組 織

第２章　　水　防　組　織

第１節　市の水防組織

１　水防本部の設置

水防法第10条及び11条、気象業務法第14条の2の規定により、気象、洪水等についての水防活動の利用に適合する予報及び警報の通知があったときからその危険が解消するまでの間、郡山市建設構想部河川課（電話024-924-2701）に水防本部を設置し、水防事務を処理するものとする。

（１）　設置基準

次の①～③に該当したとき及び水防本部長が必要であると認めたときに設置する。ただし、予報の場合は諸事情を判断のうえ、水防本部長が特に必要と認めた場合に限り設置するものとする。

①　次の気象注意報及び警報が発表されたとき。

注 意 報：大雨、洪水の各注意報

警　　報：大雨、洪水の各警報

特別警報：大雨、洪水の各特別警報

②　水防法第10条第2項及び第11条第1項による洪水予報が発表されたとき。

③　水防法第16条第1項による水防警報が発表されたとき。

（２）　事 務 局

水防本部の事務局は郡山市建設構想部河川課（電話024-924-2701）に置くものとする。ただし、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）並びに郡山市災害対策本部条例に基づき災害対策本部が設置された場合は、災害対策本部の組織に入り水防事務を処理する。

（３）　水防本部の係員の非常参集

事務分担する係員等は、水防本部の業務開始の指令を受けたときは、直ちに本部に参集し水防本部長の指揮を受けるものとする。

２　水防本部等の組織及び事務分掌

水防本部の組織は、郡山市地域防災計画第2章第2節に定める郡山市災害対策本部の組織を準用し、その事務分掌は建設構想部河川課及び総務部防災危機管理課を除き、前記郡山市災害対策本部の事務分掌を準用するものとする。

３　建設構想部河川課の事務分掌は次のとおりとする。

（１）　水防本部の庶務に関すること。
（２）　本部等の設営及び運営に関すること。
（３）　水防対策活動の把握に関すること。
（４）　被害状況の把握に関すること。
（５）　出動人員の把握に関すること。
（６）　水防資材等の調達に関すること。
（７）　水防対策用車両の調達に関すること。
（８）　水害情報及び被害状況の収集に関すること。
（９）　水防無線の送受信に関すること。
（10）　水防に関する気象情報の収集伝達に関すること。
（11）　その他水防本部長の特命事項に関すること。

４　総務部防災危機管理課の事務分掌は次のとおりとする。

（１）　消防団員の出動に関すること。
（２）　郡山地方広域消防組合本部との連絡調整に関すること。
（３）　河川課で行う以外の気象情報の収集伝達に関すること。
（４）　防災行政無線等の送受信に関すること。
（５）　その他水防本部長の特命事項に関すること。

5　水防本部の解散

水防本部は、災害対策本部が設置されたとき又は気象に関する警報、洪水予報及び水防警報が解除され、かつ水防上の危険が解消されたと認められたときは解散するものとする。

なお、水災による災害対策本部の設置基準は、郡山市地域防災計画により、下記のとおりとする。

【郡山市災害対策設置基準(水災に係わる事項)】

1　大雨、洪水の警報又は特別警報が発表され、あるいは局地的集中豪雨により、甚大な被害をもたらす災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。

2　主要河川について、氾濫注意水位を超え、さらに上昇のおそれがあるとき。

水防本部組織及び事務分担表

本部長
市　長

副本部長
副市長

本部長付

教　育　長
代表監査委員
上下水道事業管理者
消　防　長

事務局

事務局長
建設構想部長

事務局次長
河川課長
道路保全課長
防災危機管理課長
下水道保全課長

保健所総務課長

総務部

部長（理事）
総務部長
副部長
総務部次長

班名	班長	班員
総務法務班	総務法務課長	課員
秘書班	秘書課長	課員
人事班	人事課長	課員
職員厚生班	職員厚生課長	課員
防災危機管理班	防災危機管理課長	課員
行政ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ班	行政ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ課長	課員

政策開発部

部長
政策開発部長
副部長
政策開発部次長

班名	班長	班員
未来創造班	未来創造課長	課員
選ばれるまち推進班	選ばれるまち推進課長	課員
ＤＸ戦略班	ＤＸ戦略課長	課員
広聴広報班	広聴広報課長	課員

財務部

部長
財務部長
副部長
財務部次長

班名	班長	班員
財政班	財政課長	課員
公有資産ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ班	公有資産ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ課長	課員
契約検査班	契約検査課長	課員

税務部

部長
税務部長
副部長
税務部次長

班名	班長	班員
市民税班	市民税課長	課員
資産税班	資産税課長	課員
収納班	収納課長	課員

市民部

部長
市民部長
副部長
市民部次長

班名	班長	班員
市民・NPO活動推進班	市民・NPO活動推進課長	課員
ダイバーシティ推進班	ダイバーシティ推進課長	課員
国民健康保険班	国民健康保険課長	課員
マイナンバー活用班	マイナンバー活用課長	課員
市民班	市民課長	課員
セーフコミュニティ班	セーフコミュニティ班	課員

文化スポーツ観光部	班名	班長	班員
	文化振興班	文化振興課長	課員
部長 文化スポーツ部長 副部長 文化スポーツ部次長	スポーツ振興班	スポーツ振興課長	課員
	観光政策班	観光政策課長	課員
	歴史情報博物館班	歴史情報博物館長	課員

環境部	班名	班長	班員
	環境政策班	環境政策課長	課員
部長 環境部長 副部長 環境部次長	ごみ減量推進班	ごみ減量推進課長	課員
	資源循環班	資源循環課長	課員
	環境保全センター班	環境保全センター所長	所員

保健福祉部	班名	班長	班員
	保健福祉総務班	保健福祉総務課長	課員
部長(理事) 保健福祉部長 副部長 保健所長 保健福祉部次長	生活支援班	生活支援課長	課員
	障がい福祉班	障がい福祉課長	課員
	健康長寿班	健康長寿課長	課員
	地域包括ケア推進班	地域包括ケア推進課長	課員
	介護保険班	介護保険課長	課員
	保健所班	保健所総務課長	所員

こども部	班名	班長	班員
	こども総務企画班	こども総務企画課長	課員
部　長 こども部長 副部長 こども部次長	子育て給付班	子育て給付課長	課員
	こども家庭班	こども家庭課長	課員
	保育班	保育課長	課員

農商工部	班名	班長	班員
	農業政策班	農業政策課長	課員
部長(理事) 農商工部長 副部長 農商工部次長	農業生産流通班	農業生産流通課長	課員
	農林基盤整備班	農林基盤整備課長	課員
	産業雇用政策班	産業雇用政策課長	課員
	産業創出班	産業創出課長	課員
	総合地方卸売市場 管理事務所班	総合地方卸売市場 管理事務所長	所員

建設構想部

部長
建設構想部長
副部長
建設構想部次長

班名	班長	班員
道路計画班	道路計画課長	課員
道路保全班	道路保全課長	課員
河川班	河川課長	課員
建築班	建築課長	課員
住宅政策班	住宅政策課長	課員

都市構想部

部長
都市構想部長
副部長
都市構想部次長

班名	班長	班員
都市政策班	都市政策課長	課員
総合交通政策班	総合交通政策課長	課員
区画整理班	区画整理課長	課員
公園緑地班	公園緑地課長	課員
開発建築法務班	開発建築法務課長	課員

議会部

部長
議会事務局長
副部長
議会事務局次長

班名	班長	班員
総務議事班	総務議事課長	課員

教育総務部

部長
教育総務部長
副部長
教育総務部次長

班名	班長	班員
教育総務班	教育総務課長	課員
生涯学習班	生涯学習課長	課員
中央公民館班	中央公民館長	課員
中央図書館班	中央図書館長	課員
美術館班	美術館長	課員

学校教育部

部長
学校教育部長
副部長
学校教育部長

班名	班長	班員
学校管理班	学校管理課長	課員
学校教育推進班	学校教育推進課長	課員
教育研修センター班	教育研修センター所長	所員
総合教育支援センター班	総合教育支援センター所長	所員

	班名	班長	班員
上下水道局部 部長 上下水道局長 副部長 上下水道局次長	上下水道総務班	総務課長	課員
	経営戦略班	経営戦略課長	課員
	営業班	営業課長	課員
	水道整備班	水道整備課長	課員
	水道保全班	水道保全課長	課員
	下水道整備班	下水道整備課長	課員
	下水道保全班	下水道保全課長	課員

	班名	班長	班員
会計管理部 部長 会計管理者 副部長 会計課長	会計班	会計課長	課員

	班名	班長	班員
郡山消防署 部長 郡山消防署長 副部長 郡山消防署副署長	消防本部内警防本部組織による		

	班名	班長	班員
選挙管理委員会部 部長 選挙管理委員会事務局長 副部長 選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会班	事務局次長	局員

	班名	班長	班員
監査委員事務局部 部長 監査委員事務局長 副部長 監査委員事務局次長	監査委員事務局班	事務局次長	局員

	班名	班長	班員
農業委員会部 部長 農業委員会事務局長 副部長 農業委員会事務局次長	農業委員会班	事務局次長	局員

行政センター 地区本部長 行政センター所長 地区副本部長 副所長または 主任主査及び主任技査	地区本部位置づけによる

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
各　部　共　通		1　所管事項に関する被害状況のとりまとめ及び被害報告並びに本部との連絡に関すること。 2　所管事項に関する災害対応業務の概要等の本部への報告に関すること。 3　所管事項に関する災害写真（説明書添付）のとりまとめに関すること。 4　被害調査等、他の部の応援に関すること。 5　本部事務局の要請に関すること。 6　職員の安否及び所在の確認に関すること。
総　務　部 （総務部長） （総務部次長）	総務法務班 （総務法務課長）	1　部長の命ずる応急対策に関すること。 2　部内の総合調整に関すること。 3　自衛隊の派遣要請、受入に関すること。 4　応急対策のための救出資機材の借り上げの総括に関すること。 5　災害対応業務のための労務供給の総括に関すること。 6　市庁舎・公舎及び付属施設の被害調査並びにその応急復旧に関すること。 7　応急対策車両の確保に関すること。
	秘書班 （秘書課長）	1　本部長、副本部長の秘書に関すること。 2　災害対策本部の連絡に関すること。 3　災害視察者及び一般見舞い者の応対に関すること。
	人事班 （人事課長）	1　災害時における非常召集、動員活動に関すること。 2　各部の非常配置人員の把握及び調整に関すること。
	職員厚生班 （職員厚生課長）	3　職員の宿泊、給食に関すること。 4　被災地の職員の福利厚生に関すること。 5　国・県・連携市町村等の職員派遣の要請、受入に関すること。
	行政マネジメント班 （行政マネジメント課長）	1　連携協定等の統括に関すること。 2　部長の命ずる応急対策に関すること。

部　　名 (部　　長) (副　部　長)	班　　名 (班　　長)	分　掌　事　務
(総務部理事)	防災危機管理班 (防災危機管理課長)	1　災害情報の収集及び伝達に関すること。 2　郡山市防災会議との連絡調整に関すること。 3　災害対策本部会議に関すること。 4　本部長の指令の伝達に関すること。 5　各部及び現地本部の災害状況の収集、受理及び伝達に関すること。 6　県災害対策本部、その他関係機関団体との連絡調整に関すること。 7　通信連絡手段の確保に関すること。 8　気象通報等の接受に関すること。 9　気象情報の収集に関すること。 10　避難情報の伝達に関すること。 11　消防団の連絡調整に関すること。 12　防災装備具品及び非常食料の備蓄に関すること。
政　策　開　発　部 (政策開発部長) (政策開発部次長)	未来創造班 (未来創造課長)	1　各部における国、県等に対する要望及び資料作成の総合調整に関すること。 2　被災者の陳情、相談等に関すること。 3　総合相談窓口の開設、運営、総合調整に関すること。 4　コールセンターに関すること。 5　部内の総合調整に関すること。
	選ばれるまち推進班 (選ばれるまち推進課長)	
	ＤＸ戦略班 (ＤＸ戦略課長)	1　総合行政ネットワークの運用及び整備に関すること。 2　情報システムの応急復旧対策に関すること。
	広聴広報班 (広聴広報課長)	1　災害に関する市民へのウェブサイト・ＳＮＳ等による広報活動に関すること。 2　報道機関との連絡に関すること。 3　災害現場の撮影、収集、記録及び国、県関係機関への広報等に関すること。

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
財　務　部 （財務部長） （財務部次長）	財政班 （財政課長）	1　災害対応業務経費の予算措置に関すること。 2　市議会との連絡に関すること。 3　部内の総合調整に関すること。
	公有資産ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ班 （公有資産ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ課長）	1　市有財産の管理に関すること。 2　総務部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。 3　救援物資の受入、管理に関すること。
	契約検査班 （契約検査課長）	1　応急対策のための物資調達に関すること。 2　市庁舎、公舎及び付属施設の被害調査並びにその応急復旧に関すること。 3　部長の命ずる災害応急対策に関すること。
税　務　部 （税務部長） （税務部次長）	市民税班 （市民税課長）	1　災害による市税の減免に関すること。 2　被害状況調査の応援協力に関すること。 3　部内の総合調整に関すること。
	資産税班 （資産税課長）	1　災害による市税の減免に関すること。 2　り災証明書の発行及び現地調査に関すること。
	収納班 （収納課長）	1　災害による納税の扱いに関すること。 2　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
市　民　部 （市民部長） （市民部次長）	市民・NPO活動推進班 （市民・NPO活動推進課長）	1　市民部所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。 2　町内会等との連絡・要望に関すること。 3　災害ボランティアセンターの設置に関するウェブサイト等での周知に関すること。 4　災害に関する市民への広報活動に関すること。 5　外国人住民等に対する情報発信に関すること。 6　部内の総合調整に関すること。
	ダイバーシティ推進班 （ダイバーシティ推進課長）	
	国民健康保険班 （国民健康保険課長）	1　災害による国民健康保険税の減免に関すること。 2　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
	市民班 （市民課長）	1　被災者の安否問い合わせに関すること。 2　行方不明者の住民基本台帳等に係る情報提供に関すること。 3　埋火葬許可及び東山悠苑使用許可に関すること。 4　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。 5　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	マイナンバー活用班 （マイナンバー活用課長）	
	セーフコミュニティ班 （セーフコミュニティ課長）	1　交通安全の保持に関すること。 2　災害時における防犯に関すること。

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
文化スポーツ観光部 （文化スポーツ観光部長） （文化スポーツ観光部次長）	文化振興班 （文化振興課長）	1　文化スポーツ部所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　関係団体との連絡に関すること。 4　部長の命ずる応急対策に関すること。 5　部内の総合調整に関すること。 6　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
	スポーツ振興班 （スポーツ振興課長）	
	観光政策班 （観光政策課長）	
	歴史情報博物館班 （歴史情報博物館長）	
環　境　部 （環境部長） （環境部次長）	環境政策班 （環境政策課長）	1　環境部所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。 2　自然環境の保全に関すること。 3　遺体の収容に関すること。 4　原子力災害対策に関すること。 5　原子力災害対策に関する関係機関との連絡調整に関すること。 6　内部の総合調整に関すること。
	ごみ減量推進班 （ごみ減量推進課長）	1　被災地の清掃に関すること。 2　住居障害物の除去に関すること。 3　し尿処理に関すること。 4　災害応急対策に必要な清掃・衛生関係労務者の雇い上げに関すること。 5　部長の命ずる災害対策に関すること。
	資源循環班 （資源循環課長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。 2　し尿処理に関すること。
	環境保全センター班 （環境保全センター所長）	1　公害防止関係施設の被害調査に関すること。 2　災害による複合公害の発生予防、防止対策に関すること。 3　放射線のモニタリングに関すること。

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
保　健　福　祉　部 （保健福祉部長） （保健所長） （保健所理事） （保健福祉部次長）	保健福祉総務班 （保健福祉総務課長）	1　災害救助法の適用関係事務に関すること。 2　保健福祉部所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。 3　避難所の運営に関すること。 4　福祉避難所の運営に関すること。 5　被災者及び防災従事者の炊き出しに関すること。 6　災害義援金の受付、配分に関すること。 7　赤十字奉仕団、民生委員等社会福祉事業団体及びボランティアとの連絡及び協力に関すること。 8　見舞金に関すること。 9　被災世帯の救護物資調査、供給等救助に関すること。 10　災害対応業務のための物資供給に関すること。 11　部内の総合調整に関すること。 12　こども部との連絡調整に関すること。 【保健福祉部・こども部応援協力班】 収納班、国民健康保険班、市民班、マイナンバー活用班 文化振興班、スポーツ振興班、観光政策班、歴史情報博物班 会計班、選挙管理委員会班、監査委員事務局班、農業委員会班 教育総務班、生涯学習班、中央公民館班、中央図書館班 美術館班、学校管理班、学校教育推進班、教育研修センター班 総合教育支援センター班
	生活支援班 （生活支援課長）	
	障がい福祉班 （障がい福祉課長）	
	健康長寿班 （健康長寿課長）	
	地域包括ケア推進班 （地域包括ケア推進課長）	
	介護保険班 （介護保険課長）	

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
保　健　福　祉　部 （保健福祉部長） （保健所長） （保健所理事） （保健福祉部次長）	保健所班 （保健所総務課長）	1　医療救護に関すること。（生活支援班、障がい福祉班 地域包括ケア推進班、介護保険班、子育て給付班 こども家庭班及び保育班に属する保健師等を含む） 2　保健衛生に関すること。（生活支援班、障がい福祉班 地域包括ケア推進班、介護保険班、子育て給付班 こども家庭班及び保育班に属する保健師等を含む） 3　医療機関との連絡及び協力要請に関すること。 （生活支援班、障がい福祉班、地域包括ケア推進班、介護保険班 子育て給付班、こども家庭班及び保育班に属する保健師等を含む） 4　救急機材及び医薬品の保管、整備に関すること。 5　災害対応業務に必要な労務者の雇い上げに関すること。 6　家庭動物（ペット）の同行避難に関すること。 7　特定動物に係る危害発生防止に関すること。 8　原子力災害時における避難退域時検査及び健康相談に関すること。 9　被災が広域に及ぶ場合や長期化する場合は、市保健師は保健所長指示のもとに活動する体制とする。 10　防疫対策の総括に関すること。 【保健所班応援協力班】 農業政策班、農業生産流通班、農林基盤整備班、産業雇用政策班 産業創出班、総合地方卸売市場管理事務所班、都市政策班 区画整理班、公園緑地班、総合交通政策班,開発建築法務班

部　　名 (部　　長) (副　部　長)	班　　名 (班　　長)	分　掌　事　務
こ　ど　も　部 (こども部長) (こども部次長)	こども総務企画班 (こども総務企画課長)	1　こども部所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。 2　被災者及び防災従事者の炊き出しに関すること。 3　避難所の運営に関すること。 4　福祉避難所の運営に関すること。 5　災害義援金の受付、配分に関すること。 6　赤十字奉仕団、民生委員等社会福祉事業団体及びボランティアとの連絡及び力に関すること。 7　見舞金に関すること。 8　被災世帯の救援物資調査、供給等救助に関すること。 9　応急対策のための物資供給に関すること。 10　部内の総合調整に関すること。 11　保健福祉部との連絡調整に関すること。 【保健福祉部・こども部応援協力班】 収納班、国民健康保険班、市民班,マイナンバー班、文化振興班 スポーツ振興班、観光政策班、会計班、選挙管理委員会 監査委員事務局班、農業委員会班、教育総務班、生涯学習班 中央公民館班、中央図書館班、美術館班、歴史情報博物館班 学校管理班、学校教育推進班、教育研修センター班 総合教育支援センター班
	子育て給付班 (子育て給付課長)	
	こども家庭班 (こども家庭課長)	
	保育班 (保育課長)	
農　商　工　部 (農商工部長) (農商工部理事) (農商工部次長) (農商工部次長)	農業政策班 (農業政策課長)	1　農商工部所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧の総括に関すること。 2　所管に係わる水防、その他の緊急災害予防に関すること。 3　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 4　災害対応業務用資材の調達及び確保に関すること。 5　被災家屋の消毒に関すること。 6　保健所班の要請による防疫対策の応援協力に関すること。 7　部内の総合調整に関すること。 【農商工部応援協力班】農業委員会班
	農業生産流通班 (農業生産流通課長)	1　農水畜産物の災害対策及び応急対策、救護に関すること。 2　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 3　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 4　災害対応業務用資材の調達及び確保に関すること。 5　被災家屋の消毒に関すること。 6　保健所班の要請による防疫対策の応援協力に関すること。

部　　名	班　　名	分　掌　事　務
（部　　長）	（班　　長）	
（副　部　長）		
農　商　工　部 （農商工部長） （農商工部理事） （農商工部次長） （農商工部次長）	農林基盤整備班 （農林基盤整備課長）	1　所管に係わる水防、その他緊急災害予防に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　応急対策用資材の調達及び確保に関すること。 4　保健所班の要請による防疫対策の応援協力に関すること。
	産業創出班 （産業創出課長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。 2　保健所班の要請による防疫対策の応援協力に関すること。 3　部長の命ずる災害応急対策に関すること。
	産業雇用政策班 （産業雇用政策課長）	1　被災企業の支援に関すること。 2　商工業者の被害状況の情報収集に関すること。 3　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 4　所管施設の災害対策及び被害調査に関すること。 5　被災勤労者の福祉に関すること。 6　保健所班の要請による防疫対策の応援協力に関すること。
	総合地方卸売市場管理事務所班 （総合地方卸売市場 管理事務所長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。 2　応急対策用資材の調達及び確保に関すること。 3　保健所班の要請による防疫対策の応援協力に関すること。

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
建 設 構 想 部 （建設構想部長） （建設構想部次長）	道路計画班 （道路計画課長）	1　建設構想部所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧の総括に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　作業用車両の配車計画及び調達に関すること。 4　応急対策用資材の調達及び確保に関すること。 5　災害応急対策に必要な建設業労務者の雇い上げに関すること。 6　交通不能箇所の指示及び迂回路の決定に関すること。 7　部内の総合調整に関すること。
	道路保全班 （道路保全課長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2　所管に係わる緊急災害予防に関すること。 3　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 4　応急対策用資材の調達及び確保に関すること。 5　作業用車両の配車計画及び調達に関すること。 6　建設業者に対する連絡調整に関すること。 7　交通不能箇所の指示及び迂回路の決定に関すること。 8　除雪対策に関すること。 9　住居障害物の除去に関すること。 10　災害時における運輸に関すること。
	河川班 （河川課長）	1　河川及び水路(側溝及び溝きょを除く)の災害対策及び被害調査に関すること。 2　所管に係わる水防、その他の緊急災害予防に関すること。 3　水防本部の設置、庶務に係わること。 4　土砂災害対策に係る関係機関との連絡調整に関すること。 5　災害復旧工事に関すること。
	建築班 （建築課長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　災害対応業務のため建設業者との連絡調整に関すること。 4　応急仮設住宅及び収容所の建設に関すること。 5　開発建築指導班の要請による応急危険度判定の応援協力に関すること。
	住宅政策班 （住宅政策課長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2　応急仮設住宅の入居等の庶務に関すること。 3　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
都 市 構 想 部 （都市構想部長） （都市構想部次長）	都市政策班 （都市政策課長）	1　都市構想部所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧の総括に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　救援物資の輸送に関すること。 4　保健所班の要請による防疫対策の応援協力に関すること。 5　部内の総合調整に関すること。
	総合交通政策班 （総合交通政策課長）	1　公共交通機関の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2　公共交通機関に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　公共交通機関の運行状況に関すること。 4　所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。
	区画整理班 （区画整理課長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　救援物資の輸送に関すること。 4　保健所班の要請による防疫対策の応援協力に関すること。
	公園緑地班 （公園緑地課長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　指定緊急避難場所に関すること。 4　保健所班の要請による防疫対策の応援協力に関すること。
	開発建築法務班 （開発建築法務課長）	1　部長の命ずる災害応急対策に関すること。 2　災害建築物の応急危険度判定に関すること。 3　税務部長の要請による被害状況調査の応援に関すること。 4　被災者の災害建築物の相談に関すること。 5　保健所班の要請による防疫対策の応援協力に関すること。

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
議　会　部 （議会事務局長） （議会事務局次長）	総務議事班 （総務議事課長）	1　渉外に関すること。 2　局長の命ずる応急対策に関すること。 3　議会の緊急会議に関すること。 4　議会への情報伝達に関すること（非開示情報を除く）。
教育総務部 （教育総務部長） （教育総務部次長）	教育総務班 （総務課長）	1　教育総務部所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧の総括に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　関係団体との連絡に関すること。 4　渉外に関すること。 5　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。 6　部内の総合調整に関すること。
	生涯学習班 （生涯学習課長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　所管に係わる避難所の管理に関すること。 4　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
	中央公民館班 （中央公民館長） 中央図書館班 （中央図書館長） 美術館班 （美術館長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
学校教育部 （学校教育部長） （学校教育部次長）	学校管理班 （学校管理課長）	1　学校教育部所管施設の災害応急対策及び被害調査並びに応急復旧に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　教職員の動員に関すること。 4　災害時の児童、生徒の保健管理に関すること。 5　災害時の応急給食に関すること。 6　学校避難所の開設に関すること。 7　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。 8　部内の総合調整に関すること。

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
学 校 教 育 部 （学校教育部長） （学校教育部次長）	学校教育推進班 （学校教育推進課長）	1　災害時の教育対策に関すること。 2　被災児童、生徒の調査に関すること。 3　被災児童、生徒に対する学用品等の支給に関すること。 4　児童、生徒の避難計画及び指示に関すること。 5　学校避難所の開設に関すること。 6　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
	教育研修センター班 （教育研修センター所長）	1　学校におけるICT環境（情報処理・情報通信技術）整備に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
	総合教育支援センター班 （総合教育支援センター所長）	1　災害時の児童生徒の心のケアに関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
上 下 水 道 局 （上下水道局長） （上下水道局次長）	上下水道総務班 （総務課長）	1　上下水道局所管施設の災害応急対策及び被害並びに応急復旧の総括に関すること。 2　災害対策本部事務局との連絡調整に関すること。 3　災害対策本部会議に関すること。 4　県、日本水道協会、その他関係機関との連絡調整に関すること。 5　応援職員の受入れに関すること。 6　災害対応業務のための物品調達に関すること。 7　部内の総合調整に関すること。
	経営戦略班 （経営戦略課長）	1　所管施設の被害調査及びその応急復旧に関すること。 2　災害対応業務に伴う経費の経理に関すること。
	営業班 （営業課長）	1　市民との連絡及び相談に関すること。 2　広報車による広報活動に関すること。 3　水道料金の減免に関すること。

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
上 下 水 道 局 （上下水道局長） （上下水道局次長）	水道整備班 （水道整備課長）	1　所管諸施設の被害調査及び応急復旧に関すること。 2　所管にかかわる災害対策に関すること。 3　応急給水所等の設置・周知等、応急給水に関すること。 4　他課の応援・協力に関すること。
	水道保全班 （水道保全課長）	1　所管諸施設の被害対策及び応急復旧に関すること。 2　所管に係わる災害対策に関すること。 3　飲料水の供給確保に関すること。 4　応急対策用資材の調達及び確保に関すること。
	下水道整備班 （下水道整備課長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　下水道区域の排水対策等に関すること。
	下水道保全班 （下水道保全課長）	1　所管施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2　所管に係わる災害の応急復旧に関すること。 3　下水道区域の排水対策等に関すること。
会 計 管 理 部 （会計管理者）	会計班 （会計課長）	1　災害対応業務に伴う経費の経理に関すること。 2　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
選挙管理委員会部 （選挙管理委員会事務局長）	選挙管理委員会班 （選挙管理委員会事務局次長）	1　局長の命ずる災害応急対策に関すること。 2　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
監査委員事務局部 （監査委員事務局長）	監査委員事務局班 （監査委員事務局次長）	1　局長の命ずる災害応急対策に関すること。 2　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。
農業委員会部 農業委員会事務局長）	農業委員会班 （農業委員会事務局次長）	1　局長の命ずる災害応急対策に関すること。 2　農商工部長の要請による農林所管業務の応援協力に関すること。 3　保健福祉部長及びこども部長の要請による所管業務の応援協力に関すること。

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
郡 山 消 防 署 （郡山消防署長） （郡山消防署副署長）		1　緊急通信連絡に関すること。 2　災害通報に関すること。 3　火災、救助、救急、水防等の緊急対策予防に関すること。 4　避難誘導、救出に関すること。 5　災害による要救助者の捜索に関すること。 6　所管施設の災害応急対策に関すること。 7　消防団との連携に関すること。 8　消防相互応援協定（消防組織法第３９条）に基づく応援及び緊急消防援助隊（消防組織法第４５条）の応援並びに広域航空消防援助実施要綱又は他県との相互応援協定に基づく消防防災ヘリコプターの応援要請に関すること。 9　消防部隊の運用及び活動方針に関すること。 10　災害の応急復旧に関すること。 11　災害地の警戒に関すること。
地　区　本　部 （行政センター所長） （行政センター副所長又は主任主査）	行政センター班	1　災害対策本部及び関係機関団体との連絡調整に関すること。 2　災害情報の収集及び伝達に関すること。 3　災害に関する市民への広報活動に関すること。 4　通信連絡の確保に関すること。 5　非常配置人員の把握及び調整に関すること。 6　所管施設の災害対策及び被害調査並びに市民一般家屋等の被害調査に関すること。 7　被災者及び防災従事者の炊き出しに関すること。 8　災害義援金の受付に関すること。 9　保健衛生及び環境衛生に関すること。 10　被災地の清掃に関すること。 11　救援物資の調達及び供給に関すること。 12　自動車の配車及び緊急輸送に関すること。 13　災害対応業務のための労務供給に関すること。 14　赤十字奉仕団、民生委員等、社会事業団との連絡及び協力要請に関すること。 15　見舞金に関すること。

部　　名 （部　　長） （副　部　長）	班　　名 （班　　長）	分　掌　事　務
地　区　本　部 （行政センター所長） （行政センター副所長又は主任主査）	行政センター班	16　医療救護に関すること。 17　救護所、避難所等、応急施設の開設及び管理に関すること。 18　医療機関との連絡及び協力要請に関すること。 19　所管に関わる水防、その他の緊急災害予防に関すること。 20　災害の応急復旧に関すること。 21　災害対応業務用品及び資材の調達に関すること。 22　消防団との連絡、調整に関すること。 23　建設業者との連絡調整に関すること 24　避難誘導、救出に関すること。 25　災害地の警備に関すること。 26　飲料水の供給に関すること。 27　行政センター間における対口支援に関すること。